

次世代育成支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標 1

男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和3年4月～ 男性の育児休業取得促進のための意見取得
- 令和3年9月～ 制度に関する書面の作成・配布・周知
- 令和4年4月～ 育児休業を取得しても収入面で影響のない制度の作成

目標 2

育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、社内のロールモデルと女性労働者をマッチングさせ、相談に乗る仕組みを実施

<対策>

- 令和3年4月～ 女性委員会にて議題にあげ、意見取得
- 令和3年5月以降、妊娠出産を控える従業員には、ロールモデルの従業員とマッチングする場を設ける

目標 3

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のため、時間外・休日出勤の削減を行う。

<対策>

- 令和3年4月～時間外・休日出勤が多い部署の業務内容見直し